

平成27年度 社会福祉法人照徳の里 事業報告（本部）

1、はじめに

4月14日夜から16日未明にかけて起きた熊本地震による被害は、私たちがかつて経験したことの無い未曾有の災害となりました。このことにより家屋が崩壊し家族を亡くされるなど、いまだに我が家が安住の地にならず、避難所生活や車中泊を余儀なくされている方がたくさんいることを目の当たりにしています。また福祉施設等でもライフラインが止まり電気、ガス、水道等が使えない状況下で利用者に満足できる支援が出来ない等の報告があり、当法人としてどのような支援、応援出来るのか等を皆で話し合い今できる活動として施設に物資等の配布や介護施設に職員を派遣するなど積極的に支援してまいりました。この行動に対して、被災された施設から感謝の手紙やお礼のコメントをいただいているところです。今後も末永い復旧、復興に向けた支援を行って行きたいと考えています。

2、法人理念

本年度も法人理念に基づいて業務に取り組みました。

- ・月浦拠点（障害者）「仲間と共に心豊かな人生を歩む^{ところ}場所」
- ・石坂川拠点（高齢者）「やさしさとやすらぎの福祉」

3、事業方針について

平成27年度も法人の障害者及び高齢者施設の基本理念を踏まえ、法人の公益性を発揮し、その役割と使命を果たしてきましたが、施設運営の要である人材確保が優先事項であるものの、現況下においては介護職員の正規の入職が厳しい状況にあるため現職員に対する処遇改善など維持継続に向けた基盤づくりに努めてきました。障害者福祉サービス事業所においては、様々な障害者の支援に対応できる職員のスキルアップや物づくりを含めた事業運営の在り方等を近々の課題として取り組みましたが、研修等が定期的に行えずきめ細かい職員指導が出来ませんでした。また、煎餅等のパッケージを変更しましたが平成28年1月から変更販売を行ったため平成27年度は成果を出すことが出来ませんでした。

4、重点目標について

(1) 福祉サービスの向上について

【月浦拠点】様々な障害に適應できるよう職員一丸となって就労支援、生活支援等を行ってきましたが、残念なことに水俣市民から福祉課へ直訴があり職員一同反省し個別に取り組みを行い何度も話し合いを行いました。

【石坂川拠点】特養、ショートステイ、デイサービス、居宅事業所において職員の頑張りにより地域の介護福祉の拠点としての認知度も高くなり、これまで以上に信頼される施設を目指します。

(2) 利用者、家族・地域社会のニーズの対応について

月浦拠点において、新規に生活介護事業を開始しました。

(3) 職員の資質の向上、人材育成、人事労務等の取り組みについて

【月浦拠点】様々な障害者に対応できるよう職員のスキルアップを図って来ましたが、定期的な職員研修の開催が出来ませんでした。

【石坂川拠点】介護教育に熱心な先生を招聘して「動き出しは当事者から」のテーマで年3回の研修を開催しテレビ報道で紹介されました。この研修により職員の介護に対する意識変化が現れ全国大会での活動発表に繋がりました。

(4) 健全な経営について

【月浦拠点】利用者確保、商品開発等に真摯に取り組み一定の成果を出すことが出来ましたが、今後更なる意識改革が必要と考えています。

【石坂川拠点】4月の介護報酬の改定により実質800万程減算となり厳しい経営状況となりましたが、今年度は若干ではありますがプラスを計上することが出来ました。

(5) 大規模災害や感染防止に備えた訓練及び地域住民の協力体制の構築について

【月浦拠点】まどか園では、インフルエンザ流行の対応に戸惑いました。このことは、日頃からの職員の危機管理に対する甘さがあったと思います。今後は利用者を含め定期的に感染予防等の研修会を開催し、予防策の周知を図って行きます。また、災害時には入所・通所者の安否確認を迅速に行い、必要に応じて個別訪問を実施しました。利用者の不安が軽減され、これまで通りの生活の維持継続につながりました。

【石坂川拠点】ビハーラまどかは石坂川地域の災害時の避難場所になっていることから今年8月の台風時に9名の方が避難されました。今後は自治会や消防団等の連携を深めひとり暮らしの高齢者や障害者の受け入れ体制を強化していく必要があると思います。

平成27年度 まどか園・まどかの家 事業報告

(1) 運営経過及び結果

平成27年度は、まどか園・まどかの家ともに利用定員を満たすことができませんでした。見学や体験利用を行い、入所を希望される方もおりましたが、本人の体調や家庭環境などの都合で入所まで繋げる事ができませんでした。

現在、在籍されている方の7割が1年以上利用を継続されています。利用者と長く関わっていくことで、特性や抱える問題、将来の目標など多くの情報を得ることができ、職員間で共有・検討しながら支援を行いました。しかし、対人関係のストレスや身体的な理由によって調子を崩され、入院されるなど実利用者数が減少する事もありました。そのため、日頃から医療機関と連携を取り、情報を共有したり受け入れ体制を整えたりと入院を長期化させないよう努めました。

新たに利用を開始された方の中には、中々施設での集団生活になじむことができない方もおられ、どのようなアプローチをすれば受け入れてもらえるのか、どう支援したら落ち着いた暮らしができるのか、日々試行錯誤しながら個別支援を実施しました。

生活環境の問題として、平成28年1月から2月にインフルエンザの流行がありました。1名の感染者から二次感染が起き、最終的には6名が感染しました。以前にも流行することはありましたが、これほど多くの感染者は出ませんでした。感染症予防に対し、職員・利用者ともに危機感が薄く、手洗いや消毒など早急な対策がとれなかった事が原因と考えられます。この反省を活かし、平成28年度は、冬期を迎える前に全施設で感染症対策を予定しています。

(2) 取り組むべき課題

水俣市民から行政機関へ虐待ではないかと訴えがあった事について、まどか園の職員一人一人に支援に関する聞き取りと、話し合いを実施し、これまでの関わりについての振り返りと反省の機会を設けました。利用者の病気・体調を考えての言葉であったが、外部の目から見るとその言動が、虐待と疑わせたことは、職員として身を正し、深く反省すべき事案ととらえています。今後そのようなことが無いよう平成28年度は虐待に関する研修会を強化課題に掲げています。

グループホームは単に生活する家ではなく、利用者それぞれの目標達成・課題の克服に向けてステップアップしていく場所ですが、利用が長期化すると、次第に生活がマンネリ化し、利用者の将来を見据えた支援を怠りがちになります。今後は、利用者一人一人を個人として尊重し、どのようなニーズがあり、どのような支援が必要かを一緒に考え、精神・体調を安定させる事に重点を置きながら、職員で情報・方針を共有し、一貫した支援を行っていきたいと考えています。

新規利用者に関しては、積極的に見学や体験利用の受け入れを行い、安心して利用して頂けるよう支援します。また、空き部屋を利用し短期入所の利用を拡大するなど利用者ニーズに対応できるよう基盤整備を進めていきます。

平成27年度 まどか工房事業報告

1. 運営の経過及び成果

(1) 福祉サービスにおいて

まどか工房は、利用者への更なる支援の充実化を図るため、平成27年度より生活介護事業を開始しました。生活介護事業での看護師採用は、工房だけでなく、月浦拠点全体の利用者を体調チェックが出来るようになり、利用者・職員にとって良い成果を上げました。

平成28年3月31日現在、登録者数は就労継続支援B型：35名、自立訓練（生活訓練）：6名、生活介護：7名 合計48名で、平成27年3月末より5人減という結果でした。精神障害の方は、半数の方が長期入院・長期休暇を取ることが多く、また、グループホームのインフルエンザ蔓延で利用者の通所が少ない時期があり、経営悪化に追い討ちをかけました。通所率は、就労継続支援B型が87%、自立訓練（生活訓練）が78.4%、生活介護が95.1%でした。

(2) セルフ事業において

農作業部門では、初めて寒漬用大根の加工に挑戦しました。種まきから収穫・干し作業などを行い、多くの作業時間を費やしましたが、収入につながりました。しかし、今年度は大型台風や寒波等の気象変化の影響により農作物の収穫に影響を及ぼし全体的には、収入減となりました。

食品製造部門では、お客様の新たなニーズに応えるために新パッケージへの変更や内容量の見直しを行いました。しかし、販売の場所によっては、旧パッケージが良い場所もあることが分かり、今後は販売店の売れ行きを見ながら商品の変更を行っていくことにしました。また、あおさ海苔の佃煮を商品開発し、試食会、販売を行いました。評判は上々で、夏期の時期に売り上げが上がることを期待しています。

工賃については、県の工賃支給額の平均が年々上がっているため、年末、年度末と、2回の賞与を支給しましたが、経営は厳しい状況でした。

(3) 自立訓練（生活訓練）、生活介護事業において

平成27年4月より生活介護事業を利用者7名で開始しました。

日中活動では、主に自立訓練（生活訓練）の利用者とともに、健康チェック、体力作り、創作・レクリエーション活動などを提供し、身体機能や生活能力の向上また維持のために必要な支援を行いました。

2. 取り組むべき課題

第1課題 「職員のスキルアップ」

利用者で個別対応を必要とする方が増え続け、職員の数が足りず対応が行き届かない場面が出てきました。現在も相談支援事業所との連携や、まどか工房・まどか園職員間の情報交換を密に行っていますが、利用者への個別対応を可能とする体制作りが必要だと感じ、平成28年度は、まどか園・まどか工房合同での朝のミーティングを実施し、利用者への一貫したアプローチが出来るよう取り組んでいきます。また、障がい特性に対する理解を深め、個別支援に対応できるスキルアップのための研修を実施していきます。

第2課題 「作業の開拓」

食品製造部門と農作業部門で作業を提供しているが、「他利用者と同じ空間では作業ができない」、「時間通りに来所することができない。」などの理由で、個別に作業を提供しなければならない方の為に、引き続き、軽作業の開拓が必要であると考えています。

第3課題 「工賃アップ」

平成27年度も賞与を支給したが、工賃アップを実現するためには収益を上げることが必要であることを全職員が認識し、それぞれの部門で努力が必要です。

平成27年度 支援センターまどか事業報告

(1) 運営経過及び結果

① 地域活動支援事業

平成27年度の活動では、新たな利用者の獲得に向け、退院者の生活支援に取り組みました。また、若年者の障害特性に合わせた生活支援において、家族間の調整や服薬支援など生活スキルの向上に向けた支援を実施しました。利用者それぞれが公平に支援センターを活用できるよう、障害特性に応じた余暇活動、趣味、仲間作りの活動内容を提供しました。

(平成27年度 契約状況)

	水俣市	津奈木町	芦北町	圏域全体
H26	51	10	6	59
H27新規契約数	3	1	0	7
計	54	11	6	66

(月別参加数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
件数	126	191	165	130	125	180	129
月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
件数	93	108	103	111	153	1,614	

・平成26年度利用者数 1,549 人、平成27年度は延べ65人の増加。

② 相談支援事業

支援センターまどか相談支援事業所で、水俣芦北圏域における相談として、下記の件数に対応しました。対応件数は年々増加傾向にあり、関係機関や個別支援会議の回数も増加しています。平成27年度の傾向として、障害福祉と介護保険の担当者との連携した支援が増加しています。

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者(児)	156	6	1	25	101	15 (3)	5	3

(支援方法)

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	290	182	136	632	14	179	878	4	2,315

(支援内容)

	福祉サービスの利用に関する支援	障害や病状に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒の安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	908	393	482	894	8	209	103	105	302

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	60	42	5	3,511

・平成26年度利用者数 3,148 件、平成27年度は363件の増加。

(重点的な取り組み報告)

○平成27年度発達障害研修の実施

○難病支援の実施

・保健所、医療機関、福祉担当者との連携で難病医療費助成制度などの支援を実施した。

○退院時の医療連携

・入院中に退院後の地域生活についての会議に参加。当事者やご家族に居宅介護事業、訪問看護、日中活動支援のサービス説明や利用の提案などを行い、退院時すぐに必要なサービスの導入が出来るよう各関係機関との連携支援を実施した。

○専門部会への参加

・圏域の就労部会、療育支援ネットワーク会議等へ参加し、情報を共有した。

○一般相談

・相談内容に応じて、個別支援を実施。ご家族への支援や関係機関との連携などを継続的にを行い、医療や福祉へつなげた。

○多職種連携会議の実施

・医療、包括支援センター、権利擁護事業、弁護士など相談内容に応じて複数の関係機関との連携会議を実施し、相談者の悩みやニーズに対応することが出来た。

(2) 取り組むべき課題

上記報告の通り、①地域活動支援事業、②相談支援事業ともに利用件数は増加となりました。しかしながら、地活における新規契約数は年間通して圏域内で4名と、年々契約数の伸び率は微量であります。圏域内における社会福祉資源の状況にも変化があり、就労支援事業所や生活介護事業所といった福祉サービスの利用先が増えており、そのことも地域活動支援センター利用者数が伸び悩む要因の一つと推察されます。平成27年度利用者の中には、支援センターまどかを利用しながら、通信制の高校卒業資格を得られたケースがありました。日中活動先を学習の場として利用され、スタッフの励ましのもと目標に向けた取り組みを継続的に実施されたことで、利用者の自信をつける支援につながりました。また、地域活動支援事業を利用しながら生活リズムを整え、次のステップである就労支援事業所の利用につながり、就労訓練を開始されたケースもありました。このように、一人一人のニーズに応じた細やかな対応が出来ることのメリットを各関係機関に理解していただくような働きかけを強化し、今後も利用者の増員に努めていかなければならないと考えています。

相談支援事業所としては、年々増えていく相談にこの先相談支援専門員2人でいつまで対応できるか、先の見通しが見えない福祉情勢に不安を感じています。相談内容は年々複雑化しており、平成27年度からは、多職種で家族全員の支援という、高齢、障害分野での同時支援が増えており、今後も様々な相談の内容に対応できるよう、相談員の意識を高めていかなければと痛感致しました。